

## 那珂市議会 議会運営委員会会議録

開催日時 令和7年12月9日（火）午後3時50分

開催場所 那珂市議会第2委員会室

出席委員 委員長 大和田和男 副委員長 寺門 厚  
委員 鈴木 明子 委員 寺門 勲  
委員 小池 正夫 委員 君嶋 寿男

欠席委員 なし

職務のため出席した者の職氏名

議長 木野 広宣 副議長 富山 豪  
事務局長 会沢 義範 次長 萩野谷智通  
次長補佐 三田寺裕臣

会議事件説明のため出席した者の職氏名

議員 原田 悠嗣 議員 渡邊 勝巳  
副市長 玉川 明 総務部長 玉川 一雄  
道の駅整備課長 岡本 哲也

会議に付した事件

(1) 発言内容について

議事の経過（出席者の発言は以下のとおり）

開会（午後3時50分）

委員長 それでは議会運営委員会を開会いたします。

先ほど渡邊議員から、原田議員の一般質問について、土地取得の部分での動議が成立をいたしました。

一般質問の内容について原田議員から再度、その部分の説明をお願いいたします。

原田議員 その部分でいきますと、地方財務実務提要っていうところにそういった地方自治の様々な判例とか、解釈の部分が載っておりまして、3冊あるんですよね。3冊あるうちの1冊目の170ページから先に、土地売買とかの議決に関する1件の解釈っていうところが載っておりまして、同一目的で買入れる土地の場合は、地主個別で1つの契約って見るのではなく、同一目的であればそれを全体で1件というふうに解釈するというようなふうに載っておりまして、それを執行部にも確認していただきたいと。改めて県庁の市町村課とかに、問合せいただいたりだとか、分からないですけどどこに問い合わせるのか、総務省とかなのかもしれないですし。それを執行部にも確認してもらって、もしこの順序が間違っているとかいう状況であるんだったら、今後適切な対応というのができると思うんですね。追認とか。そういう対応をしていただきたいですっていう、

そういう趣旨の内容でした。

委員長 それについて渡邊議員は。

渡邊議員 本来であれば、あの場は本当は答弁をもらってきちんと整理されればよかったんだと思うんですけども、今の私が聞いてた感覚で受けると執行部のほうは違法行為をしているのではないのかっていうような印象がとれるんです。そうなりますと、そもそも市でやってた事業全てが違法行為だよっていう解釈になってくる可能性もありますので、本来であればここはきちんと通告をした上で、真偽を問うべきだったのではないのかなと私はまず感じました。

その上で、今のままであれば、本当はどうなんだっていう、原田議員が言うことが正なのか、それとも、本来は正しくないのかという部分を、きちんとしておかないと、多くの方々が誤解を招くのではないのかなと、市の事業にとってもマイナスになるでしょうし、過去の件についても、当然よろしくない結果になりますので、ここはきちんと、整理すべきなのかなということ動議という形で提出させていただきました。

委員長 原田議員の内容について執行部としてはどういう。内容、まずは。判例がっていう話なんですけども、実際のところどうなのかなというの。

副市長 ありがとうございます。

当然、執行部とすれば事前に確認をした上で進めております。

先ほど渡邊議員が言ったように東京高裁平成23年の判決、これ上告不受理になって確定です。最高裁は受理しなかったということで確定になりますけども、その中では明確に、判旨の中で1件とは契約単位だということを言ってます。

なおかつ、どういう場合に違法性があるかということで、判旨の中で述べてるんですけども、同一の事業に供する目的で取得する1万平米の土地を格別の理由がなく、恣意的に3ないし4回に分割して売買契約を締結して買い受けることにより、地方自治法第96号第1項8号による議会の議決を不要とすることができるようになるが、そのような場合には、なお上記3ないし4回分割して出された売買契約が全体として1件に該当する場合と解すべき特段の事情があるものとして同法による議会の議決を要するというようなことを言ってます。つまり、基本は契約単位ということを明確に言っております。その最大の問題は、なぜこういう制度があるかということ、議会に諮らず恣意的に土地を売買してしまうということを許さないということの主です。

今回我々が予算の中できちんと、土地売買について議会の議決を経て、公務をしてるわけなので、要するに恣意的に増やして買うとか、そういうことができない形の議決をいただいておりますので、そういった面からも、この高裁の判例に照らして問題なしと。1件という単位で問題なしということで手続を進めてきたということです。

先ほど実務提要の話もありますけど、そういうのも確認してはありますが、あっても高

裁の判決がそういった形で確定したということでそれに基づいて手続を進めているという状況です。

以上です。

道の駅整備課長 私が補足をするのはおかしいんですけども、ちょっと1点だけ。すみません。地方自治の知識という重要判例に学ぶというところのものについては、実務提要の設例がはっきりと否定されており、実務上は注意が必要であると。なので実務提要のことを高裁のほうでははっきり否定しているってところが載っておりますので、我々はそれに則って今回判断をしているというところになります。

以上でございます。

委員長 そう考えると原田議員、例えば、今一般質問をして、通告しなくて答弁をしなかったけど、例えばそれが答弁だとしたら、自分の発言というのはどうだったっていう話。

原田議員 高裁の判決というのは、僕ちょっと知らなかったもので、あれなんですけども、県庁の方に確認取ったら、やっぱりこれ1個1個の事案を市町村で判断していくものだというふうに言ってたんですね。

渡邊議員、懸念してる過去の事案も違法行為になってしまうんじゃないかってのはそういうのもう一旦置いといてですね、1件1件のものを精査していくべきだっていうことで、例えば議決しないで用地買収進んでいるという状態であったら、それに気づいて指摘とかされるっていう場合はあり得るということだったわけですね。

この道の駅の用地買収について、僕は精査していただきたいなと思うんですけども。

渡邊議員 精査をする余地はないでしょう。

要はだとすれば、もう原田議員が訂正するか、答弁をもらうかしないと。

原田議員 そういうことですか。じゃ、答弁もらうで。

(複数の発言あり)

委員長 ちょっと待ってください。委員の皆さんからちょっとご意見。

君嶋委員 やっぱりそこで一般質問、傍聴者が今度は余計な勘違いをして、市の方で揉めている。今度はそういうひとり歩きされるのが困るんで、やはりここはきちんと話をしたほうがよろしいかと私は思います。特別でもね。

本来は原田議員、県のほうに聞いたからこれはということじゃなくて、もっときちんと執行部と打合せをやって、話をしていればこういうことは起きないと思うんだよね。それを自分が言ったから、聞いたから、それでそういうこの一般質問のこういう皆さん傍聴者もいるところで、公な場所でそういう話をするから、勘違いも出てくるんだから、そこはやっぱり注意してかなきゃなんない。だから、ここはきちんとした対応しておかないと、多分傍聴者は今度おかしいとか何だっというようなことでくるんで、そこをどうするか。

原田議員 訂正しますという形で言って。

副委員長 訂正してもらわないと疑義が残っちゃう。原田議員の発言によって……

委員長 どこからが訂正でどこからがという可能性も。

渡邊議員 分かりにくいですよ。

副議長 答弁してもらったほうがいいですよ。

(複数の発言あり)

委員長 議会運営委員会の中でも答弁、議長権限でちょっと今回は動議が出たということで例外ということもあるので答弁を求めたいと思うんですけど、ただ執行部側はどうでしょうか。

(複数の発言あり)

次長補佐 当然執行部側としても答えられるのかどうかというのを確認しなくちゃいけないと思いますので、議会運営委員会で勝手に決めるわけにもいかないの、執行部の意向も確認する必要があるかと思います。

委員長 それでは皆さんどうですか。そしたら議会運営委員会の中では、今回の件に関しては、動議が出たという中で、ちょっと通告外になってしまいますが、執行部側からの答弁を求めるっていう形で、再開して、議長権限で議長が原田議員の質問に関して執行部からの答弁を求めますということで答弁ができるかどうか、確認を一旦……

(複数の発言あり)

総務部長 本来であれば、こういう形で執行部が対応するっていうのは余りやりたくないことですが、これだけ市民の方もいらっしゃるし、放送されてるってこともありますので、そこは私どものほうで答弁をさせていただきたいと思います。ただ、こういうことに至ったことに関しては、議会側のほうできちんとして行おう。

委員長 もちろんです。

そうですね。分かりました。こちらも議運側も、もう今後こういったことがないように、しっかりと発言等を精査して、また今回は、法令的などころもありますので、本当に特別例外だということをご理解いただいて執行部から答弁を求めるということでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 逆に執行部の皆さんどうぞよろしくお願いします。

また、原田議員もいろいろと気をつけていただいて。

(複数の発言あり)

事務局長 議長次第のほうも整理しますので、若干時間いただきます。

委員長 それでは少し時間いただいてから本会議を再開するということで、それでは議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会（午後4時04分）

令和8年1月27日

那珂市議会 議会運営委員会委員長 大和田 和男